

ゆうせい共済



Contents

長…長期組合員向け 短…短期組合員向け
退…退職者向け 任…任意継続組合員向け

● 各種申請・請求書等のあて先

〒330-9792 ※「被扶養者担当」あては、「〒330-9793」をお願いします。

埼玉県さいたま市中央区新都心3-1

日本郵政共済組合 共済センター ○○担当 あて

※ 傷病手当金の請求は以下にお願いします。

〒330-9792 埼玉県さいたま市中央区新都心3-1

日本郵政共済組合 共済センター 給付担当 あて

※ 送付先が変更となりました。送付先にご注意ください。

※ 組合員証（保険証）等のみの返納は以下にお願いします。

〒330-9793 埼玉県さいたま市中央区新都心3-1

日本郵政共済組合 共済センター 組合員証等返納係 あて

※ 必ず担当名を記載してください。

※ 郵送料は差出人負担です。

● ホームページ

郵政共済

検索

各種サービス内容や手続の詳細確認の
ほか、申請様式の取得にご利用ください。



スマートフォン対応

● 電話によるお問い合わせ

コールセンター

TEL 0120-97-8484

受付時間 午前9時～午後6時（土、日、祝日および年末年始（12/29～1/3）除く）

電話番号は
お間違えのないよう
お願いします。

長	短	退	任	● 被扶養者の要件にお変わりありませんか？……………2
長	短	退	任	● 氏名・住所変更があったときは届出をお願いします……………2
長	短	退	任	● 被扶養者・任意継続組合員の方は 特定健診を受けましょう……………3
長	短	退	任	● 保健事業サービスのご案内（検診費助成、 宿泊助成、レク助成、歯科検診、電話相談）……………4・5
長	短	退	任	● 健康情報コンテンツのご案内 ～「ココカラ習慣であなたをチェンジ！」～……………6
長	短	退	任	● 2024年度卒煙プログラムの実施結果……………6
長	短	退	任	● 共済貸付制度のご案内……………7
長	短	退	任	● 12月2日以降は組合員証等が使用できません（1）……………8
長	短	退	任	● 12月2日以降は組合員証等が使用できません（2）……………9
長	短	退	任	● 高額療養費の受給について……………10
長	短	退	任	● 2024年10月から先発医薬品を希望される場合は 特別の料金のお支払いが必要となりました！……………10
長	短	退	任	● 標準報酬月額が改定された場合は給与明細で確認を……………11
長	短	退	任	● 電子申請をご利用ください……………11
長	短	退	任	● 「みらい」募集の締切迫る！……………12

共済組合の組合員は、
右のとおり

長期組合員 と 短期組合員
に分かれています

長期組合員

フルタイム勤務の正社員や高齢再雇用社員

短期組合員

短時間勤務職コースの正社員や高齢再雇用社員、
非正規社員（アソシエイト含む）等

長短任 被扶養者の要件にお変わりありませんか？

1 別居中の被扶養者には生活費の口座間送金が必要です！

被扶養者と別居している（又は別居した）場合は、生活費の口座間送金が必要です。

毎年秋に実施する「被扶養者資格確認」において、送金の事実が確認できず、認定取消となるケースが多発しています。

被扶養者になった時は同居でも、その後進学等で別居した場合は、その月から口座間送金が必要です！



次の4点を守って送金を行っていますか？

	条 件	注 意 事 項
①	だれに送金？ 別居中の被扶養者	配偶者（内縁関係を除く）、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹に限りです。
②	いくら送金？ 被扶養者の収入より多い額	生計維持の証明として、被扶養者の収入より多い額の送金が必要です。
③	送金方法は？ 口座間送金	組合員名義の口座から被扶養者名義の口座あてに限りです。
④	送金頻度は？ 毎月	数か月分まとめた送金は認められません。

※ 上記の要件をひとつでも満たしていない場合、被扶養者の要件を欠いています。速やかに、認定取消手続きをしてください。

2 被扶養者の収入が増加した場合、被扶養者認定取消が必要です！

被扶養者の収入限度額は年額130万円未満（60歳以上又は概ね厚生年金保険法による障害厚生年金の受給要件に該当する程度の障がい者である場合は年額180万円未満）です。

雇用条件の変更、公的年金等の受給、増額改定により収入が増加した場合、速やかに認定取消手続きをしてください。

なお、扶養親族（会社の手当制度）の収入限度額は134万円未満となっていますので、**扶養親族の認定を受けていても、年額130万円以上、かつ、134万円未満の年額収入がある被扶養者も、認定取消手続きが必要です。**

※ 一時的な収入増加と認められる場合は、被扶養者として認められる場合もあります。

- 一時的な収入増加の詳細は共済組合ホームページをご覧ください。



トップページ ▶ [用語から探す](#) ▶ [年収の壁・支援強化パッケージ](#)

3 家族が扶養手当の支給対象から外れる場合、共済組合への被扶養者認定取消手続きも必要です！

扶養親族（会社の手当制度）ではなくなると、同時に被扶養者（共済組合の制度）ではなくなるケースが多く、その場合、**共済組合への手続きが必要**になります。忘れずに手続きをしてください。

会社の扶養親族……………給与として扶養手当が支給されます。

共済組合の被扶養者……マイナ保険証等により、短期給付を受けられます。

- 被扶養者要件や手続等の詳細は共済組合ホームページをご覧ください。



トップページ ▶ [よくある手続から探す](#) ▶ [被扶養者が減った（取消）](#) ▶ [被扶養者の認定取消](#)



注意

事実発生時点に遡って認定を取り消すことになるため、認定取消日以降にマイナ保険証等を使用していた場合は、共済組合が負担した医療費を返還していただくことになります。

〈被扶養者担当〉

長短任 氏名・住所変更があったときは届出をお願いします

氏名を変更したときは、**氏名変更手続き一覧表**の該当箇所を確認の上、**必要書類を勤務先又は共済センターに郵送してください。**

氏名表記は原則本名です。ただし、性同一性障害を有する方及び外国籍で通称名がある方の氏名表記については、本名のほか通称名を併記することが可能です。

また、住所変更におきましても手続きが必要となります。

- 手続等の詳細は共済組合ホームページをご覧ください。



トップページ ▶ [よくある手続から探す](#) ▶ [各種変更（氏名・住所等）](#)

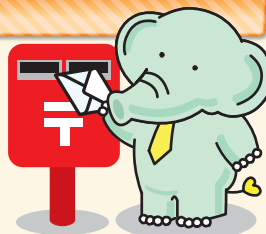
氏名変更手続き一覧表はこちら ▶



トップページ ▶ [よくある手続から探す](#) ▶ [組合員証・資格確認書等](#)



〈被扶養者担当〉



長短任 被扶養者・任意継続組合員の方は特定健診を受けましょう

2025年度特定健康診査の対象者に、「特定健康診査受診券(セット券)」を組合員の自宅あてに送付しています(※)。

特定健康診査は**無料**で受けられる健康診断です。

ご自身やご家族の健康管理のために、1年に1回受診しましょう。

(※) 6月上旬頃発送(資格取得(認定)にお時間がかかった場合は7月上旬頃)

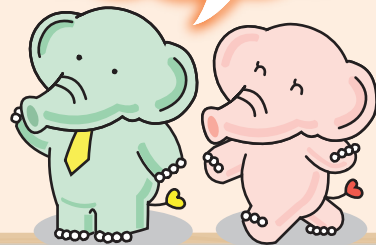
無料で受けられるから
家族の健康を守るために
勧めるぞう!

対象者

2025年4月1日現在、40歳から74歳の

- ◆ 組合員の被扶養者(家族)
- ◆ 任意継続組合員(本人)
- ◆ 任意継続組合員の被扶養者(家族)

※ 組合員(任意継続組合員を除く)は、日本郵政グループ各社等で実施される健康診断等を受診するため、対象外です。



Step1

ご希望の実施機関に直接予約

- 手続等の詳細は共済組合ホームページをご覧ください。

トップページ

用語から探す

特定健診・特定保健指導

実施機関検索



Step2

特定健康診査を受診

受診当日は、受診券(ハガキ)と保険資格確認書類(※)を必ず持参してください。

(※) 以下のいずれかにより保険資格の確認を受けてください。

- ◆ マイナンバーカードによるオンライン資格確認
- ◆ マイナポータル保険資格画面の提示
- ◆ マイナ保険証と資格情報のお知らせの提示
- ◆ 有効期限内の資格確認書又は組合員証等

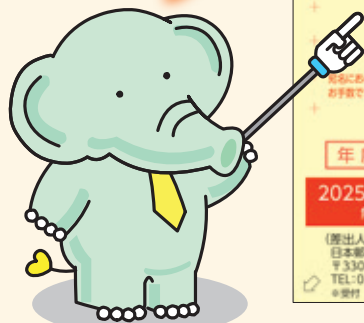


受診の流れ

※ 受診者特典の配付は2024年度をもって**終了**しております。

特定健康診査受診券(セット券)の見本【ハガキ】

今年度から
ハガキになりました
黄色のハガキが目印です!



特定健康診査受診券(セット券)		注意事項
2025年 月 日交付		1. この券の交付を受けたときは、すでに、下記の住所欄にご自身の住所を記載してください。(特定健康診査受診券の交付に付します。)
受診券整理番号		2. 特定健康診査を受診するときは、この券を窓口で提示するとともに、以下のいずれかにより保険資格の確認を受けてください。 ・マイナンバーカードによるオンライン資格確認(提示する画面が対応している場合) ・マイナポータル保険資格画面の提示 ・マイナ保険証と資格情報のお知らせの提示 ・資格確認書又は組合員証(提示書表裏)
受診者の氏名		3. 特定健康診査は、この券に記載してある有効期限内に受診してください。
性別		4. 特定健康診査受診券は、受診者本人に限り有効です。受診者本人に、保険者において交付し、必要に応じ、保険指導等に活用しますので、ご手帳の上、受診願います。
生年月日		5. 健診結果(特定保健指導結果)のデータファイルは、決済代行機関で点検される場合があります。届への実施結果報告として報告化され、部分的に提出されますので、ご手帳の上、受診願います。
有効期限	2026年3月31日	6. 被保険者の資格がなくなったときは、5日以内にこの券を廃棄してください。
健診内容	・特定健康診査 ・その他(当日保健指導)	7. 不正にこの券を使用した者は、所定により罰則等として重役の処分を受けることもあります。
窓口での自己負担	特定健診(基本部分) 保険負担 特定健診(追加部分) 保険負担 その他(当日保健指導) 保険負担	8. この券の記載事項に間違いがあった場合には、すぐに保険者に申し込んで訂正を受けてください。
保険者所在地	〒330-9792 埼玉県さいたま市中央区新都心3-1	9. 特定健康診査の結果、特定保健指導の対象となった場合で、この券を用いて健診(追加)に特定保健指導を利用するときは、以下にご注意ください。 ① 受診機関に受診中の場合、主治医に特定保健指導を受けてもよいかどうかを確認してください。
保険者電話番号	0120-97-8484(コールセンター)	10. 特定健康診査の実施結果は保険者において保存し、必要に応じ、次年度以降の保健指導等に活用しますので、ご手帳の上、受診願います。
保険者番号・名称	日本郵政共済組合	
3 1 1 1 0 2 8 1		住所
契約とりまとめ機関名	共済組合連盟 (国家公務員共済組合) 組合A・B・C 支店代行機関番号 94899010 組合D・E・F 支店代行機関名称 社会保険診療報酬支払基金 組合G	受診方法は裏面をご確認ください

〈助成担当〉

検診費助成

共済組合の健診（検診）費用の助成は下表のとおり組合員の種別や年齢によって異なります。
助成回数はいずれも年度内に1回限りです。

種 類	組合員			任意継続組合員	
	本 人	被扶養者		本 人	被扶養者
		配偶者	配偶者以外		
人間ドック検診 (35歳以上)	○ (※)	上限16,000円	×	上限20,000円	×
脳ドック検診 (30歳以上)	上限20,000円	×	×	上限20,000円	×
がん検診 (30歳以上)	検診1項目につき 上限5,000円				×

(※) 組合員本人は、日本郵政グループ各社等で募集している人間ドックのみ助成対象です。医療機関に支払う受検料は、あらかじめ助成金額を差し引いた料金です。

なお、本年度より35歳以上から50歳未満までの受診対象年齢が、隔年受診から毎年受診に変更になりました。

人間ドック検診

対象者

- 組合員本人（受検年度の4月1日現在、満35歳以上）
- 組合員の被扶養配偶者（受検当日現在、満35歳以上）
- 任意継続組合員本人（受検年度の4月1日現在、満35歳以上）

対象となるもの | 指定された検査項目を満たしている人間ドック

- 詳しくは、共済組合ホームページをご覧ください。

トップページ ▶ よくある手続きから探す ▶ 人間ドック・がん検診等 ▶ 人間ドック検診費助成



脳ドック検診

対象者

- 組合員本人（受検当日現在、満30歳以上）
- 任意継続組合員本人（受検年度の4月1日現在、満30歳以上）

対象となるもの | 頭部MRI、頭部MRA

- 詳しくは、共済組合ホームページをご覧ください。

トップページ ▶ よくある手続きから探す ▶ 人間ドック・がん検診等 ▶ 脳ドック検診費助成



がん検診

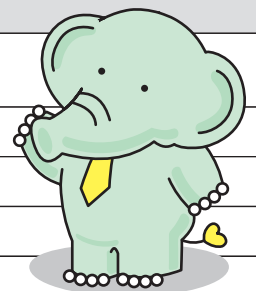
対象者

- 組合員本人（受検当日現在、満30歳以上）
- 組合員の被扶養者（受検当日現在、満30歳以上）
- 任意継続組合員本人（受検年度の4月1日現在、満30歳以上）

対象となるもの | 次の5つの検診のうち、いずれかに該当する場合は助成対象となります。
健康増進法に基づき、市区町村で実施されているがん検診も助成対象です。

※ 人間ドックの検診に含まれているがん検診費は請求対象外です。

項 目	検査内容
胃がん	胃X線（バリウム）、胃内視鏡（胃カメラ） ※ ただし、人間ドックと同時に受検した胃X線（バリウム）、胃内視鏡（胃カメラ）を除く
子宮がん	頸部細胞診、体部細胞診
乳がん	マンモグラフィ、乳腺エコー、これらと同時に実施した視触診
肺がん	胸部X線、胸部CT検査、喀痰細胞診
大腸がん	大腸内視鏡、便潜血



- 詳しくは、共済組合ホームページをご覧ください。

トップページ ▶ よくある手続きから探す ▶ 人間ドック・がん検診等 ▶ がん検診費助成



宿泊助成 (KKRホテルズ&リゾート)

国家公務員共済組合連合会(KKR)の福祉事業である「KKRホテルズ&リゾート」が、ご利用いただけます。

- 詳しくは、国家公務員共済組合連合会 (KKR) のホームページをご覧ください。



国家公務員共済組合連合会 (KKR) のホームページ

- または、共済組合ホームページをご覧ください。



トップページ ▶ 福祉事業 ▶ 保健事業 ▶ 宿泊・レク・その他 ▶ 宿泊助成 (KKRホテルズ&リゾート)

レクリエーション行事助成

日本郵政グループ各社等で行う「社内レクリエーション」や「サークルレクリエーション」の行事で、かつ、要件を満たしている行事の費用の一部を助成しています。

- 詳しくは、共済組合ホームページをご覧ください。

トップページ ▶ 福祉事業 ▶ 保健事業 ▶ 宿泊・レク・その他

▶ レクリエーション行事助成 (社内・サークル)



無料の歯科検診

対象者

- 組合員 (任意継続組合員を含む) 及びその被扶養者

対象となるもの

共済組合が業務を委託している「歯科健診センター」のホームページにて申込みをしたもの。

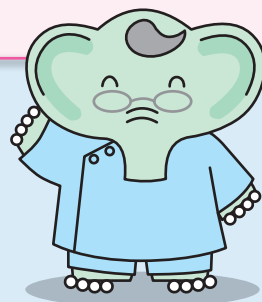
- 対象の歯科医院は、歯科健診センターのホームページから検索できます。

歯科健診センターのホームページ



- 詳しくは、共済組合ホームページをご覧ください。

トップページ ▶ 福祉事業 ▶ 保健事業 ▶ 健康増進 ▶ 無料の歯科健診



電話相談窓口

無料・24時間年中無休・秘密厳守

組合員本人 (任意継続組合員を含む) 及び被扶養者の皆さまのお悩みに、カウンセラーや専門の相談員がお答えします。

0120-36-2772 0120-53-0110 0120-84-5225

(相談したい内容によって電話番号の区別はありません。)

- 詳しくは、共済組合ホームページをご覧ください。

トップページ ▶ 福祉事業 ▶ 保健事業 ▶ 健康増進

▶ 健康・メンタルヘルス電話相談



〈 助成担当 〉

2025年4月1日(火)から、新しくホームページ内に健康情報を掲載しています。
本コンテンツは、2026年3月31日(火)までの期間限定での掲載となります。



健康づくり全般や健康的な食事レシピなどを掲載しています。
毎月、新しい記事が追加されます。
組合員の皆さまやご家族のご健康のためのヒントとなる情報としてご利用ください。

- 詳しくは、共済組合ホームページをご覧ください。

トップページ ▶ 用語から探す ▶ 特定健診・特定保健指導 ▶ 健康情報



長 短 任 2024 年度卒煙プログラムの実施結果

2024年度の卒煙プログラムは、688名に応募していただきました。
治療済となった450名のうち243名の方が禁煙に成功、治療済の約5割以上に効果が見られました。

1 参加者年齢別内訳 (688名)

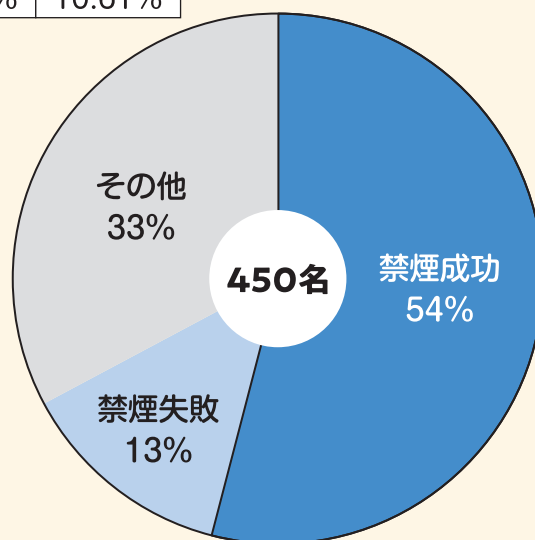
	20代	30代	40代	50代	60代
参加者数	25名	106名	207名	277名	73名
割合	3.63%	15.41%	30.09%	40.26%	10.61%

2 取組状況 (全体)

治療済 450名
途中脱落等 238名

3 実施結果 (治療済450名の内訳)

禁煙成功	コチニン検査結果 (陰性)	243名
禁煙失敗	コチニン検査結果 (陽性)	60名
その他	コチニン検査キット返送なし	147名
合 計		450名



2025年度も卒煙プログラムを実施予定です!

卒煙をすることは、病気のリスクを減らす、
経済的な負担を減らす等、様々なメリットがあります。
卒煙に興味のある方はぜひ挑戦してみませんか。

〈 助成担当 〉

長短 共済貸付制度のご案内

住宅の取得や教育・医療などの様々な用途に応じて、資金が不足する場合、貸付を行っています。
貸付利率は、2025年4月1日現在の適用利率です。（貸付利率は毎年4月に見直されます。）



貸付制度を利用できる方には制限があります。

貸付制度が利用できるのは、**退職金の支給がある**次の方のみです。

(1) 正社員（短時間勤務職コースを含む。）(2) シニア職（短時間勤務職コースを含む。）

貸付の種類		貸付限度額	貸付利率	要 件
普通貸付（※1）（一般又は物資）		190万円	年4.26%	組合員期間が 継続して 6か月以上
特別貸付（※1）	教育	440万円（1回の限度額は190万円）	年1.16%	
	結婚	190万円		
	災害	380万円		
	葬祭	190万円		
	医療	380万円		
一般住宅貸付		限度額については、個人により異なり、 状況によって増減する場合があります。 （最低保証額300万円～最高限度額2,000万円）	年1.84%	組合員期間が 継続して 3年以上
特別住宅貸付（※2）		貸付申込日を退職の日と仮定した場合の退職手当額の範囲内 （最高限度額2,000万円）		組合員期間が 継続して20年以上

（※1） 普通貸付（一般・物資）及び特別貸付（教育・結婚・災害・葬祭・医療）のすべての貸付合計額が630万円以内です。

（※2） 2年以内に自己都合退職又は5年以内に定年退職を予定している組合員が対象です。

共済貸付の対象範囲

日常生活上、真に必要なもの、かつ自己資金ではどうしても不足が生じるものに限られます。

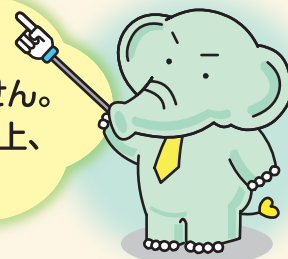
貸付対象外 となるもの	×	生活費にあたるもの（例：家賃や携帯電話料金の支払、水道・ガス・電気料金の支払 等）
	×	営利目的のもの（例：株式購入、店舗や事務所など住居以外の修繕費用 等）
	×	現金支払（口座振込、口座振替、口座引落含む）以外での支払費用 支払済みの費用（特別貸付の一部を除く）
	×	高級ブランド品（腕時計・衣料品・宝飾品 等）の購入費用 趣味のもの（刀剣・銃類、ヨット・カヌー、釣り具、ゴルフクラブ、スポーツクラブ入会費用） ペットの購入費用



後日、提出していただいた支払事実の届出等に虚偽が判明した場合、一括弁済していただきます。
また、今後一切の新規貸付を受けられなくなりますのでご注意ください。

共済貸付のご利用は計画的に！

共済貸付をご利用の方で**個人再生**や**自己破産**となる方が後を絶ちません。
共済貸付の申込みにあたっては、全ての借入金の返済見通しを確認の上、
返済能力を超えた借入とならないよう、十分ご注意ください。



- 手続等の詳細は共済組合ホームページをご覧ください。

[トップページ](#)

[人生のイベントから探す](#)

[資金が足りないとき](#)



〈 貸付担当 〉

マイナンバーカードと健康保険証が一体化しました



健康保険証とマイナンバーカードの一体化の方針が政府から示され、医療機関等を受診する際は、マイナ保険証（健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード）によるオンラインでの資格情報を確認する仕組みに移行しました。これにより2024年12月2日(月)以降、組合員証(保険証)等は再発行を含め発行されなくなりました。

組合員証(保険証)の有効期限について



交付済の保険証（組合員証）は、2025年12月2日（火）以降に、医療機関等で使用することができません。事前にマイナ保険証の利用登録をしてください。

12月1日までは組合員証等に返納義務があります



次に該当する場合は、共済組合から発行された組合員証（保険証）、被扶養者証（保険証）、資格確認書、限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証、特定疾病療養受療証等（以下「組合員証等」といいます。）を速やかに共済組合に返納しなければなりません。

事 象	返納する組合員証等
① 退職や労働条件の変更等により組合員の資格を喪失したとき	組合員証等
② 取消により被扶養者の資格を喪失したとき	資格を喪失した方の組合員証等
③ 氏名変更により新しい組合員証等を発行したとき	氏名変更前の組合員証等
④ 破損、汚損等により組合員証等を再発行したとき	破損、汚損等した組合員証等
⑤ 亡失により組合員証等を再発行した後に、亡失した古い組合員証等が見つかったとき	見つかった古い組合員証等

※ 2025年12月2日（火）以降については組合員証等の自己破棄が可能です。

また、限度額適用認定証等については、次に該当する場合も、速やかに共済組合に返納しなければなりません。

事 象	返納する組合員証等
① 有効期限切れ又は入院期間が短縮された等により使用しなくなったとき	使用しなくなった限度額適用認定証等
② 適用区分の変更等により新しい限度額適用認定証が交付されたとき	古い限度額適用認定証等



注意

資格喪失後、組合員証等を返納せず病院等で使用した場合、共済組合負担額（総医療費の7～9割）の返還を求めます。
刑法上の犯罪に該当することもあります。

● 手続等の詳細は共済組合ホームページをご覧ください。



トップページ ▶ よくある手続から探す ▶ 組合員証・資格確認書等 ▶ 返納について

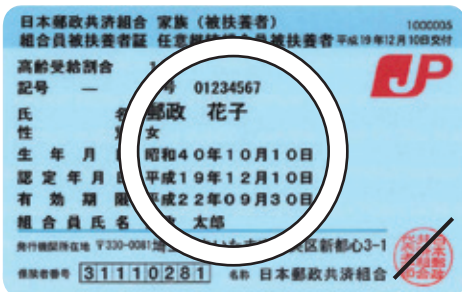
〈被扶養者担当〉



注意

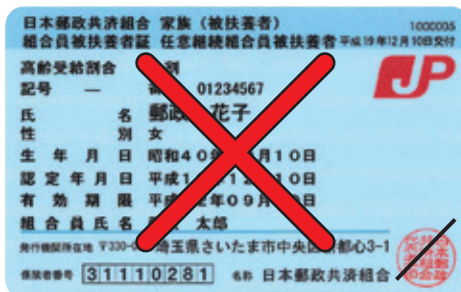
2025(令和7)年12月2日(火)以降に医療機関を受診する際は、ご注意ください!

2025年12月1日(月)まで



使用できます

2025年12月2日(火)以降



使用できません



注意

お手元の「マイナ保険証」又は「資格確認書」の有効期限が切れていないか、お早目にご確認ください!

マイナ保険証等の有効期限(マイナ保険証の有効期限は2種類あります。)

- ① **カード本体の有効期限** 発行日から10回目の誕生日(未成年者は5回目)まで
- ② **電子証明書の有効期限** 発行日から5回目の誕生日まで

※ いずれも有効期限の2~3か月前を目途に自治体から通知書が送付されます。
通知が来ていなくても有効期限の3か月前から更新できます。

- ③ **資格確認書の有効期限** 資格確認書(表面)の「有効期限」欄に印字された日まで



注意

「資格確認書」を紛失等されている方は、お早めに再交付の手続きをお願いします。

12月前後はお手続きが集中しているため、発行までお時間をいただく場合があります。

「資格確認書の交付」ページ



マイナンバーカードに関する詳細については、以下のウェブサイト等へお問合せください。
地方公共団体情報システム機構「マイナンバーカード総合サイト(外部リンク)」

マイナンバーカード
総合サイト

<https://www.kojinbango-card.go.jp>



マイナンバー
総合フリーダイヤル

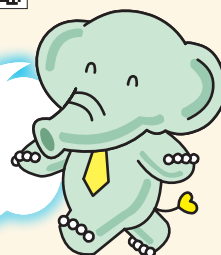
マイナンバー
0120-95-0178

無料

平日 9:30~20:00

土・日・祝 9:30~17:30(年末年始を除く)

おかけ間違いのないように
ご注意ください



〈被扶養者担当〉

紛失・盗難などによるマイナンバーカードの
一時利用停止については24時間365日受付!

長短任 高額療養費の受給について

健康保険適用となる診療又は調剤について、医療機関の窓口での自己負担額が、一定の上限額（自己負担限度額）を超えたとき、医療機関から提出されるレセプト（診療報酬明細書）に基づき、共済組合では高額療養費等の計算を行い、原則として自動送金を行っています。

一般的な給付額の目安（療養を受けた方が70歳未満の場合）

標準報酬月額	給付額の目安（高額療養費+附加給付金）	
	25,000円以上の支払いが世帯で1件のみの場合	25,000円以上の支払いが世帯で2件以上（※）
53万円以上	50,000円を超えた額	100,000円を超えた額
50万円以下	25,000円を超えた額	50,000円を超えた額

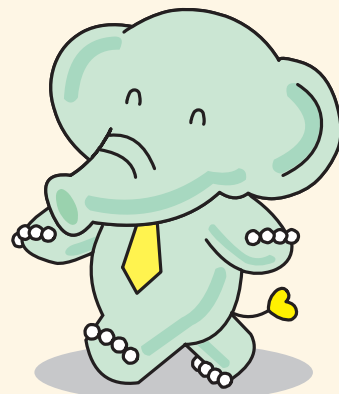
（※）その額を合算して高額療養費の算定基準額を超えた場合

1年間に3回以上高額療養費に該当している場合や、同一月・同一世帯内で複数の医療機関（薬局を含む）で受診等した場合については共済組合ホームページをご確認ください。

自動送金にならず請求書の提出が必要な場合

次に該当する方は自動送金停止、又は自動送金対象外となっていることがあるため、請求書の提出が必要な場合があります。

- A** 地方自治体による医療費助成を受けている場合
例) 子ども医療費助成、障がい者医療費助成、ひとり親家庭医療費助成等
- B** 医療機関から「院外処方箋」で調剤を受け取った場合
以下の①、②を合算して高額療養費の支給対象となることがあります。
- ① 医療機関（外来のみ）で負担した医療費
 - ② ①で発行された処方箋により、院外の調剤薬局で負担した調剤費



〈給付担当〉

2024年10月から

長短任 先発医薬品を希望される場合は特別の料金のお支払いが必要となりました!

診療報酬改定に基づき、後発医薬品（ジェネリック医薬品）（※）がある薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、2024年10月1日以降、通常の2～3割の患者負担とは別に特別の料金のお支払いが必要となりました。

（※） 後発医薬品（ジェネリック医薬品）は先発医薬品と有効成分が同じで、同じように使用いただけるお薬です。この機会に後発医薬品（ジェネリック医薬品）の積極的な利用をお願いします。

特別の料金とは

先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金のことを言います。

- * 端数処理の関係などで特別の料金が4分の1ちょうどにならない場合もあります
- * 後発医薬品がいくつか存在する場合は、薬価が一番高い後発医薬品との価格差で計算します
- * 「特別の料金」は課税対象であるため、消費税分を加えて支払うことになります

特別の料金の計算（医療費3割負担の場合）

※ 医療上の必要がある場合 (100円の場合)	先発医薬品	保険給付 (70円)	患者負担 (30円)	
※ ジェネリック医薬品 (60円の場合)	後発医薬品	保険給付 (42円)	患者負担 (18円)	先発医療と 後発医療品の価格差 価格差の1/4相当
※ 患者が希望する場合 (100円の場合)	先発医薬品	保険給付 (60円)	患者負担 (30円)	特別の料金 (10円)
		患者負担の総額		

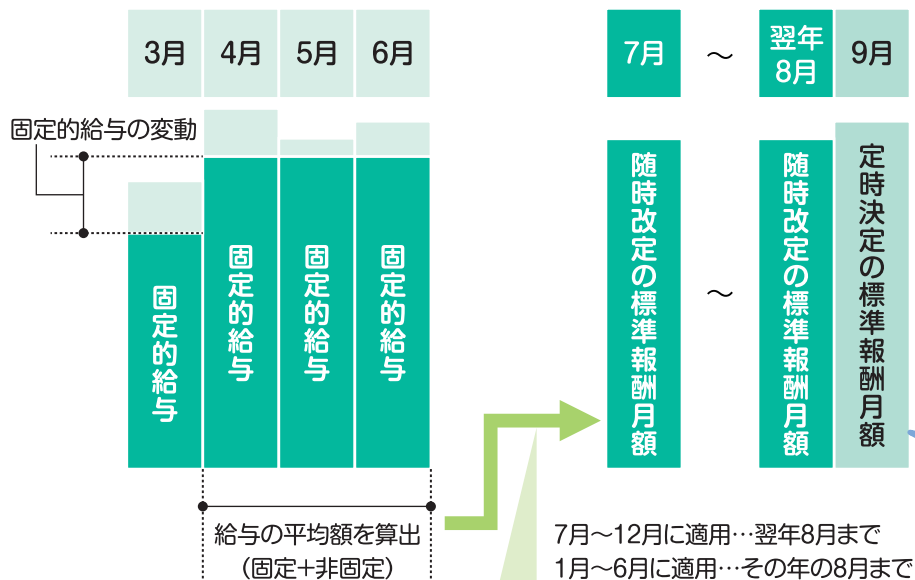
〈給付担当〉

長短 標準報酬月額が改定された場合は給与明細で確認を

共済掛金や各種給付金の算定の基礎となる「標準報酬月額」は、毎年1回(9月)、各社(事業主)が、見直しています(「定時決定」)。ただし、基本給や毎月定額で加算される手当(扶養手当や交通費等)に増加又は減少の変動があり、変動月から3か月間の給与の平均額に大幅な差異(※1)が認められたときは、「随時改定」のしくみにより、標準報酬月額が見直されます。

例えば、4月の基本給に変動があった場合、長期組合員の方は7月、短期組合員の方は8月(※2)に標準報酬月額が見直される(「随時改定」)可能性があります。標準報酬月額は、給与明細でご確認ください！

【随時改定のイメージ】※ 4月に増加変動があった長期組合員の場合



3月以前の標準報酬月額と比べて、**2等級以上の差が発生**

- (※1) 変動の方向性(増加又は減少)と同じ傾向で、従前の標準報酬等級から2等級以上の差が生じること。
(※2) 短期組合員の場合、4月分の給与が支給される5月が変動月にあたるため、5月から7月までの3か月間の給与平均額を基にして、8月に標準報酬月額が改定される可能性があります。

- 詳細は共済組合ホームページをご覧ください。

[トップページ](#) ▶ [共済組合のしくみ](#) ▶ [共済組合の掛金](#) ▶ [掛金等のしくみ](#)



〈標準報酬担当〉

長短 任意 電子申請をご利用ください

ホームページから任意継続組合員になるための届出や、資格喪失証明書・組合員期間証明書などの組合員資格に関する証明書の発行申請ができます。

届出書及び請求書

- ① 基礎年金番号の届出
- ② 任意継続組合員になるための届出
- ③ 任意継続組合員の脱退の届出及び還付請求

証明書

- ④ 資格喪失証明書(組合員)
- ⑤ 資格喪失証明書(被扶養者)
- ⑥ 資格喪失証明書(任意継続組合員)
- ⑦ 共済組合員期間証明書
- ⑧ 被扶養者認定期間証明書

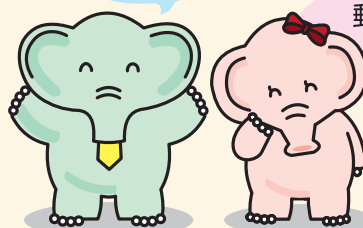
- 詳細は共済組合ホームページをご覧ください。

[トップページ](#) ▶ [電子申請](#) ▶ [組合員資格に関する証明書発行申請・届出フォーム](#)



詳しくは
ホームページの
こちらをクリック！

いつでもできるぞう！



申込用紙の
郵送を待たなくて
良いのね

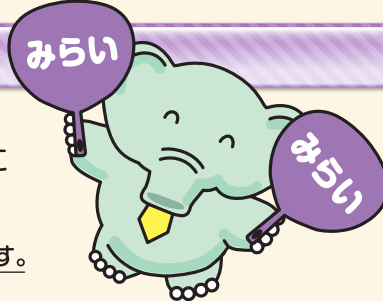


〈広報担当〉

長 短 「みらい」募集の締切迫る!

団体積立年金保険「みらい」の募集期間は、7月31日(木)までです!
新規加入や口数変更をご希望される方は、年1回の機会ですのでお早目にお申込みください!

※ 今年度の募集では、一時積増のみ
12月31日(水)まで受け付けています。



「みらい」推しポイント!

★1 予定利率
年**1.25%**

※ 2025年1月1日(水)時点の予定利率

加入年数が短いと、積立金が払込
保険料の合計を下回ることがあります。

★2 所得控除を
受けられます。

一般型コース 個年型コース
一般の生命保険料 個人年金保険料
それぞれ最高**5万円**

★3 掛金は
給与から控除
されます。

自動的に控除されますので、
自然と積立ができます。

詳しい制度内容については…

パンフレットをご確認ください!

共済組合ホームページに掲載して
いますので、必ず内容をご確認の
上、お申込みください。



「みらい」紹介動画をご確認ください!

「みらい」の特長をわかりやすく紹介していますので、
ぜひご覧ください。



[トップページ](#) ▶ [人生のイベントから探す](#) ▶ [老後に備えた貯金](#)

「みらい」の申込方法

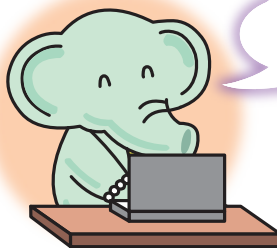
新規加入の方

本誌同封の「リーフレット」でお申し込み
ください。

※ 任意継続組合員の方は対象外です。

既加入の方

「**みんなのMYポータル**」からご希望の手続(口数変更、一時積増、
コース追加)をお申込みください。来年以降、雇用形態・雇用コースを
変更される予定の方は、ぜひこの機会にご検討ください。



ホームページでは次の手順で
年金受取額の試算ができます!

団体積立年金保険
「みらい」ページ

▼
概要

「みらい」年金の受取額試算



「みんなのMYポータル」 活用ポイント

「みんなのMYポータル」で、いつでもどこでも積立金額が確認できます!
利用登録がお済みでない方は、ぜひこの機会にご登録ください。

- 日々の積立金額を確認できます。「将来受取額試算サービス」では、条件を変更しての試算はもちろん、退職時の受取金額から課税される税金についても確認できます。
- 一般型コースの一部払出しの手続がスムーズです。
(例) 給付金請求書…約3週間～4週間後着金 みんなのMYポータル…1週間～10日後着金
※ 不備等がない場合です。

ログインや新規登録に係る問い合わせ先

ID/パスワードの登録・利用方法の照会、
再発行はこちら

明治安田生命 団体積立年金保険「みらい」担当

0120-165-660 (平日午前9時～午後5時)

ID/パスワードの再発行については
こちらでもお受けできます

共済組合コールセンター

0120-97-8484 (平日午前9時～午後6時)

〈みらい担当〉